

入間市地域防災計画（改訂素案）に対して寄せられた意見等の概要と市の考え方

入間市では、令和4年12月21日（水）から令和5年1月19日（木）までの期間で「入間市地域防災計画（改訂素案）」に関してパブリックコメントを実施しました。その結果、5人の方から13件のご意見等が寄せられました。寄せられた意見等の概要と、それに対する市の考え方は、次の通りです。

No.	箇所	意見等の概要	市の考え方（対応）
1	予-12 第2編 第1章 第4節 第1 6 指定緊急避難場所・指定避難場所の指定・周知 (4)周知	避難（場）所の周知について「指定の追加、変更及び取消し等」が分かりづらい。また「周知を図る」とあるが、「市民に」を補足したらどうか。	ご意見を踏まえて、「指定の追加」という表現を「新規指定」に修正し、周知について「市民に」を追記しました。
2	予-13 第2編 第1章 第4節 第3 避難経路の確保 第4 避難計画の策定	防災計画策定にあたっては、訓練・研修会での反省・意見等の反映は重要である。昨年秋季行われた市防災訓練各地区での避難所開設訓練・運営訓練の反省・意見等は集約されているのか。今後の下位計画にどの様に反映されていくのか。	防災訓練後アンケートを実施しており、反省・ご意見等の集約を行っています。避難所運営マニュアルや次回防災訓練に反映させていきます。
3	予-18 第2編 第1章 第6節 第2 2 地域防災拠点の整備	「地域防災拠点は、各現場本部を位置付ける」とあるが、ここでは各現場本部ではなく、各地区センターが適切ではないか。	ご意見を踏まえて、「各地区センターを位置付ける」に修正しました。
4	予-61 第2編 第3章 第1節 第2 状況に応じた避難活動	災害時にペットも滞在させて貰えるような友人知人は市内にはおらず親類は遠方という世帯が多いのではと危惧する。	最寄りの指定避難所へのペットの同行避難や、避難時間が確保されている場合は、遠方の親類方も避難先として検討をお願いします。

5	応（震災）-36、応（風水）-42 第3編 第1章 第7節 第4、第2章 第6節 第5 避難所の設置・運営	行政的な地区割に縛られず必要とされる避難場所・避難所を確保すべきである。また炊き出し場所・給水所も地形的な条件を考えて行きやすい場所に設置すべきである。	避難場所・避難所は、災害種類や災害状況により開設場所を決定します。状況によっては、行きやすい場所に避難場所・避難所を開設することが難しい場合もあります。
6	応（震災）-37、応（風水）-43 第3編 第1章 第7節 第4、第2章 第6節 第5 3 避難所の管理・運営	災害時に女性の声を反映できるように、地元自主防災会と連携した女性防災人材の育成を図る必要がある。災害はいつ発生するかわからないので、来年度中には、すべての自主防災会から最低1名の女性が、防災士の資格を取得できるように、しっかり対応してほしい。	女性も含めた地域の防災人材の育成に向けて、今後も検討を進めていきます。
7	応（震災）-37、応（風水）-43 第3編 第1章 第7節 第4、第2章 第6節 第5 3 避難所の管理・運営	要配慮者・女性・子ども・外国人など、配慮の必要な人達に言及、配慮のある内容になっていることはとても良いと思う。また、今年度の避難訓練で避難所の立ち上げの訓練をしたことも実務的に分らない点が多数あぶりだされたようでとても良かったと思う。現実的な訓練はぜひ続けてほしい。	今後も実災害に対応した防災訓練の実施を進めてきたいと考えます。
8	応（震災）-45、応（風水）-51 第3編 第1章 第8節、第2編 第7節 緊急輸送	災害時に道路の通行を可能とすることは、救出救助資機材や支援物資の搬送において、至急解決しなければならない課題である。狭い道路の電線類を地中化する政策を、来年度から実施すべきである。	大規模な地震等の災害が発生した場合に救命活動や物資輸送を行うため、重要な路線を緊急輸送道路に指定しています。災害時の迅速な道路復旧についての方策を今後検討していきます。

9	応（震災）-60、応（風水）-70 第3編 第1章、第2章 第14節 第2 3 (1)仮設トイレの確保策の検討	仮設トイレの設置は「公園等の拠点に」とあるが、居住地区には十分な広さのある市の公園は無い。遠ければトイレとしては大変不便である。普段からの都市計画が問われているのではないか。	仮設トイレの設置場所は、避難場所として指定している公園を想定しています。設置場所について検討するとともに、簡易トイレの備蓄等も進めていきます。
10	応（震災）-62、応（風水）-72 第3編 第1章、第2章 第14節 第3 災害廃棄物処理	迅速かつ円滑な復旧・復興のためには、災害廃棄物処理体制を構築することが重要である。市内には、災害廃棄物の仮置場の候補地として5つの場所を挙げているが、これで十分足りているのか。速やかに調査・分析を行い、その結果を公表してほしい。	災害廃棄物の仮置場については、候補地の他に、災害協定締結先からの一時仮置場の提供を受けることも想定しています。
11	応（震災）-86、応（風水）-96 第3編 第1章、第2章 第20節 4 要配慮者等を考慮した広報の実施	入間市国際交流協会と災害協力協定を締結し、外国人への災害情報の発信や相談サポート体制の充実・強化を図ることが必要である。また、防災訓練への参加を促し、自治会ごとの参加人数を公表すべきである。	外国人に対する災害時の支援及び防災訓練への参加促進について、方策を検討していきます。
12	全体	分量が多いため、ダイジェスト版を持ち帰れるようにする等の方策を検討してほしい。 また「第3編 災害応急対策編」については、第1章・第2章の内容が重複しており、ひとつの章の中で震災・風水害・その他特有の事があれば追記する形にした方が読みやすく理解しやすいのではないか。	ご意見を踏まえて、新旧対照表も併せて公開する等、改訂箇所のみを確認できるよう今後検討していきます。重複部分については、震災・風水害それぞれの災害のときに、単体で活用できるよう、昨年度の改訂の際に現在の構成に変更したものです。

13	全体	防災計画は今後いざという時に機能するものでなければならぬ。市組織（自主防災会等含む）が連携し下位計画の策定の周知徹底を期待する。	各種計画やマニュアルの作成等も含めて、実災害時に機能する体制づくりを実施していきます。
----	----	--	---